

8

土地利用に関すること

農地はいったん宅地などにすると、元に戻す事が困難なので、農地をほかの目的に使用する場合は許可が必要です。

- 農地転用許可申請
- 開発行為許可申請
- 公共財産用途廃止申請
- 国有地払い下げ申請

